

農林水産省の取組

MAFF
農林水産省



農林水産省における建築物木材利用促進協定の締結

○ 農林水産省では、これまでに、木材利用や木造建築に関わる団体や企業等との間で、24件の協定を締結（令和6年12月末時点）。令和6年は新たに10件の協定を締結。

■ 農林水産省における協定締結状況（令和6年）

事業者等	国側	協定締結日
(株)シロ	農林水産省	令和6年3月11日
大成建設グループ	農林水産省・環境省	令和6年3月27日
中国木材(株)	農林水産省・ 経済産業省	令和6年5月14日
(株)安藤・間	農林水産省	令和6年5月28日
(株)オートバックスセブン	農林水産省	令和6年6月25日
(株)セブン-イレブン・ジャパン	農林水産省	令和6年8月20日
(株)Sanu	農林水産省・環境省	令和6年10月23日
前田建設工業(株)	農林水産省・ 経済産業省・環境省	令和6年11月12日
大和ハウス工業(株)	農林水産省	令和6年12月17日
鹿島建設(株)・(株)かたばみ	農林水産省	令和6年12月24日

株式会社セブン-イレブン・ジャパン × 国（農林水産省）

『セブン-イレブン店舗建設における 建築物木材利用促進協定』



令和6年11月にオープンした
セブン-イレブン伏見北鍵屋公園店
（京都府京都市）



株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、今後、新たに出店する店舗などにおいて、持続可能な資源である木材（地域材）を積極的に活用した木造化・木質化を推進し、5年間で約1,375m³（25店舗/年×11m³/店×5年間）の地域材の利用を目指すなど、脱炭素社会・循環型経済社会・自然共生社会の実現や地域活性化などに貢献する。

農林水産省における木材利用促進に向けた取組

- 非住宅分野等での木材利用促進に向け、製材等のJAS構造材、CLT等の技術開発・普及、一般流通材等を活用した低層・中層の木造化モデルの作成・普及などを推進。
- 低層住宅における横架材等において製材等の国産材利用を拡大。

■ 非住宅分野等での木材利用の促進

▶ JAS構造材の普及

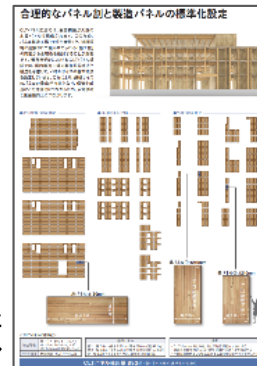
- ・ 構造計算に対応できる、品質・性能の確かなJAS構造材の建築実証を支援



製材による大規模トラス

▶ CLTの利用拡大

- ・ 効率的な量産体制の構築に向けて、CLTパネル等の寸法等の標準化・規格化を推進 (2m×6mなど)



標準寸法を用いた木造化モデル

▶ 低層・中層の木造化モデル等の作成・普及

- ・ 地方の設計者・施工者が、低層・中層の建築物の木造化に取り組んでもらえるよう、一般流通材等を活用した標準的な木造化モデルを作成・普及
- ・ 木造建築物の設計・施工が可能な人材育成(技術講習会の実施)や、設計支援ツールを開発



3階建て標準モデル



4階建て標準モデル

■ 低層住宅における国産材利用

▶ 製材等の国産材活用に向けた技術開発・普及

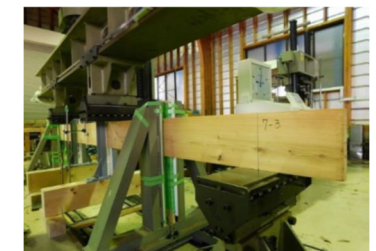
- ・ 国産材を活用した設計マニュアルの作成・普及
- ・ 特に国産材の活用が進んでいない大きなサイズの部材を国産樹種を用いて開発



横架材の国産材活用マニュアル



国産カラマツ材の部材



強度試験



くらしの中に

総務省

【資料3-2】

第5回木材利用促進本部

総務省の取組

令和7年3月26日
総務省

庁舎等の公共建築物等における木材利用の促進

国・地方公共団体は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」に基づき、公共建築物における木材の利用に努めるなどとされている。

また、建築物一般における木材利用を促進するため、協定の締結や必要な措置を講ずるよう努めるなどとされている。

まち 都市の木造化推進法の概要

<地方公共団体の責務>（第5条関係）

- **地方公共団体は**、経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて施策を策定・実施、**公共建築物における木材の利用に努めなければならない**

<基本方針>（第10条関係）

- 木材利用促進本部（本部長：農水大臣、本部員：総務・文科・経産・国交・環境大臣）は、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定める

<建築物木材利用促進協定>（第15条関係）

- 国又は**地方公共団体及び事業者等は、建築物木材利用促進協定を締結することができる**
- **地方公共団体は、建築物木材利用促進協定を締結したときは**、国の措置に準じて、**必要な措置を講ずるよう努める**

【基本方針（令和3年10月1日本部決定）のポイント】

【地方公共団体による取組】

地方公共団体は、法に規定する責務を踏まえ、**公共建築物における木材の利用の促進**はもとより、**建築物一般における木材利用の促進**に向け、地域の実情を踏まえた効果的な施策の推進に積極的な役割を果たす

【建築物木材利用促進協定制度の活用】

地方公共団体は、建築物における木材利用の取組が進展するよう、**建築主となる事業者等に対して制度を積極的に周知**するとともに、**協定を締結した場合には必要な措置を講じるよう努める**

総務省の取組（総務大臣通知の発出等）

- 令和4年1月21日付けで、総務大臣名で各都道府県知事宛に通知を発出し、以下の取組を依頼
 - ・ **庁舎等の公共建築物等における木材利用の促進**について、**積極的に検討**いただくこと ※**地域木材を利用した施設整備には地域活性化事業債を活用可能**
 - ・ 民間建築物を含む建築物一般で木材利用を促進するため、**事業者等に対して建築物における木材利用促進のための協定締結を積極的に働きかける**とともに、**協定を締結した事業者等に対し、必要な支援を行う**こと
- その後も、地方公共団体宛に通知を発出し、**地域木材を利用した図書館等の公共施設や庁舎等の公用施設の整備も地域活性化事業債の対象**となることを周知するとともに、**木材利用の促進に取り組んでいただくよう依頼**（R4.4、R6.1、R6.2、R7.1）
- 全国都道府県財政課長・市町村担当課長合同会議等の**地方公共団体向けの会議においても、継続的に依頼**

財政措置

【地方財政措置】

- 原則全般的に地域木材を利用した施設の整備に**地域活性化事業債（充当率：90%、交付税措置率30%）**を充当可能
- 地域材の利用促進のための普及啓発、生産流通対策等に要する経費を**普通交付税措置**
- 地域材を利用した住宅建設に対する利子助成等、木材乾燥施設の整備促進等に要する経費を**特別交付税措置**（措置率0.5または0.3）

文部科学省の取組

令和7年3月26日 第5回木材利用推進本部

学校施設における木材利用の意義と効果

○学習環境の改善効果

- ・快適な室内環境と落ち着いて学習に向かう雰囲気形成
- ・冬季の暖房時に室内全体を均質な室温とする温熱効果
- ・建物を環境教育などの教材としての活用

○地域コミュニティの形成

- ・学校づくりを通して、地域の結びつきを強める機会
- ・地域の活性化、木の文化の継承、自然・景観の保全などを考える機会

○地球環境の保全

- ・鉄やアルミニウムに比べ、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料



普通教室前の多目的スペース

学校施設の木材利用の状況

令和5年度に新しく建築された全ての公立学校施設691棟のうち、**486棟（70.3%）**が木材を使用

木材を使用 486棟 70.3%



※ 公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の計

令和5年度に新しく建築された学校施設及び改修を行った学校施設では、**36,813m³**の木材を使用

木材利用を推進する財政支援

○公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（国庫補助）

「新增築事業」、「改築事業」、「大規模改造事業」等において、公立学校施設の木造化及び内装木質化の補助を実施。

新增築・・・・・・・・・・ 1 / 2（原則）

改築、大規模改造等・・・ 1 / 3（原則）

- ①脱炭素社会の実現に資するため、令和4年度より学校施設の**内装木質化を標準化**。
- ②地域材を活用して木造施設を整備する場合、**補助単価を5.0%加算**。

学校施設の木材利用の普及・啓発

○学校施設へ木材を活用するための 手引書パンフレットの作成・配布

木の学校づくり

学校施設等のCLT活用事例について



CLTを活用した学校施設
等の事例集を
まとめ、広く紹介

○木材を活用した学校施設づくり講習会の実施

学校施設における木材利用の普及・啓発のため、林野庁・国土交通省と連携し、学校設置者、設計者など学校施設関係者を広く対象とした講習会を開催。

地方公共団体の取組紹介、設計者から具体的な整備事例紹介及び有識者による特別講演を行うとともに、木造化・内装木質化した学校施設を視察。

視察校（岐阜会場）



中津川市立福岡小学校

〔令和6年度木材利用推進コンクール
文部科学大臣賞 受賞〕

視察校（神奈川会場）



松田町立松田小学校

〔令和5年度木材利用優良施設等コンクール
文部科学大臣賞 受賞〕

国土交通省の取組

- 官庁施設の整備における木材の利用を積極的に推進する。
- 木造化や木質化を図る際に使用する技術基準類を整備し、広く情報提供を行う。

実施事業での木造化・木質化

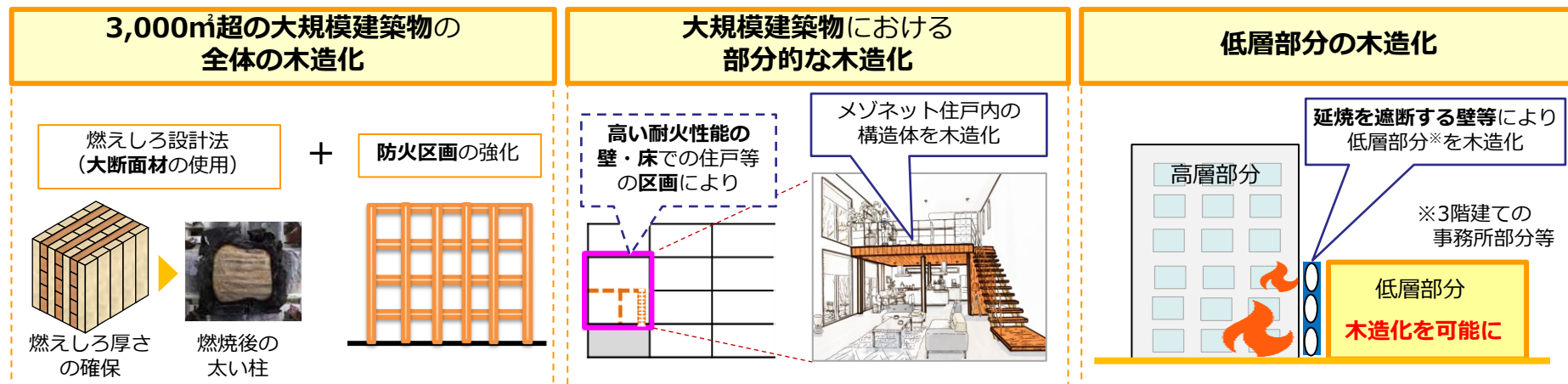


公共発注機関における木材の利用のための環境整備

- 技術基準類の整備 : 公共建築木造工事標準仕様書、木造計画・設計基準 等
- 多様な木造化に向けた取組 : 試設計例・事例集の公表 等
- 人材の育成 : 研修の実施（国土交通大学校） 等

木材利用の促進のための建築基準の合理化

- 建築基準法を改正し、防耐火規制を合理化（R6.4施行）。

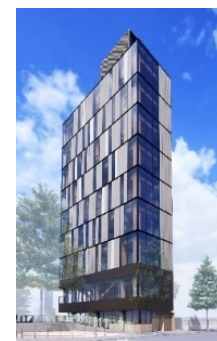


中大規模木造建築プロジェクトの推進

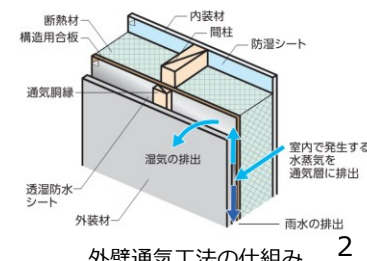
- 木造化の普及に資する優良なプロジェクト等を予算で支援
- 中大規模木造建築物に取り組む設計者の育成を支援
- 木造4階建ての事務所や共同住宅をモデルに、「構法」とそれを実装する「部材供給の枠組み」を取りまとめ（R7.3） ※林野庁と連携

中大規模木造建築物の耐久性や維持管理に関する情報提供

- 木造建築物の耐久性に係る第三者評価の基準や枠組みを取りまとめ（R6.12）
- 木造建築物の経年劣化や維持管理方法、コスト等の情報を取りまとめ（R6.10）



中大規模木造建築プロジェクトのイメージ





環境省の取組

令和7年3月26日



建築物等における木材の利用に関する環境省の取組



- 建築物等における木材利用の促進は、建築物のライフサイクルを通じた二酸化炭素の排出削減に寄与。また、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の観点からも重要。
 - ・ 環境省では今年度は新たに株式会社SANU及び前田建設工業株式会社と「建築物木材利用促進協定」を締結（これまでに大林グループ、ウッドデザイン協会、日本生命保険相互会社、大成建設グループと同協定を締結済み）。
 - ・ 住宅・建築物に関する補助事業において、同協定に基づき木材を用いる事業に対して優先採択枠を用意し、本年度 8 件を採択。
 - ・ 国立公園等の所管施設において木材利用の促進。

補助事業における取組

- ・ 令和 6 年度、「建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業」において、木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業 8 件及びCLT等の新たな木質部材を用いる事業 6 件を優先採択。



CLTを用いたZEBの事例（東北ボーリング株式会社）



国立公園等所管施設における取組

- ・ 国立公園等のビジターセンター、休憩所及び木道等の整備に当たっては、木材（特に国産材、同一都道府県産材及びCLT）利用の促進に努めている。



奄美大島世界遺産センター



山陰海岸国立公園 鳥取砂丘フィールドハウス風紋館

経済産業省の取組

主な木材利用促進に係る取組（経済産業省）

1. 各施策における木材利用の促進

① ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証支援

（R6年度予算57億円の内数）

- ◆ ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物※について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援
- ◆ 補助額上限：5億円/年、補助率：2/3

※CLT（注）を活用した建築物を優先採択

（注）CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）・・・ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。

② 次世代省エネ建材実証支援

（R6年度予算57億円の内数）

- ◆ 調湿建材やサッシ等の省エネ建材の効果の実証を支援

2. 建築物木材利用促進協定の締結

① 協定締結者：（株）中国木材×国（農林水産省、経済産業省）

- ◆ 締結日：令和6年5月14日
- ◆ 内 容：持続可能な林業と再生可能エネルギーの活用を組み合わせることで、森林資源の持続的な育林と伐採利用による循環型林業を実現し、森林の保全と成長への寄与を目指すもの。

② 協定締結者：前田建設工業（株）×国（農林水産省、経済産業省、環境省）

- ◆ 締結日：令和6年11月12日
- ◆ 内 容：木材利用に関する意義や環境効果等の積極的な情報提供、非住宅（新築、既存改修）のZEB化、集合住宅のZEH化における木材利用の導入提案、地域材利用による地域経済活性化及び事業主への木材利用の設計支援などを行い、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進。

3. 各種イベントでの普及啓発

- ◆ 第55回全国建具展示会
- ◆ 第52回角館町樺細工伝統工芸展
- ◆ ウッドデザイン賞2024
- ◆ Japan Home & Building Show 2024
- ◆ JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2024 等

第55回全国建具展示会 内閣総理大臣賞受賞作

木製の優れた特性を生かし、和の住まいをはじめとする住宅・非住宅環境に調和した実用性、機能性のある優良作品を表彰。

- ◆ 受賞作品：「組子入硝子戸」
- ◆ 受賞者：渡辺建具店



ウッドデザイン賞 経済産業大臣賞受賞作

木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを表彰。

- ◆ 受賞作品：「自然へのホスピタリティーと森の中の工場」
- ◆ 受賞者：ナニックジャパン（株）、（株）万建設興業、那須塩原市森林組合
- ◆ 内容：荒廃した森林を取得し、工場用地として利用するとともに、森林整備を実施し、ワーカーに快適な働きやすさを提供する工場を設置。従業員のみなならず地域住民や来訪者にも開放し、地元採用にも貢献。工場で発生する端材を近隣で木質バイオマス燃料として活用したり、地元森林組合と協働で植樹を実施するなど、環境・資源保全に寄与。

